

平成 21 年 4 月 24 日

各 位

アセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社

代 表 者 代表執行役会長 スコット キャロン

(コード番号 2337 大証ヘラクレス)

問合せ先 代表執行役最高財務責任者 佐橋 数哉

(電話番号 03-3502-4818)

資本準備金の額の減少及び剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、平成 21 年 4 月 24 日開催の取締役会において、会社法第 459 条第 1 項の規定に基づく定款の定めにより、下記のとおり資本準備金の額の減少及び剰余金の処分について決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の目的

当社は、平成 21 年 4 月 15 日付で別途開示いたしましたとおり、平成 21 年 2 月期において、実質的な含み損の解消による信頼性の高い財務基盤確保のため、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(低価法)の早期適用により評価損を計上し、またその他、有価証券の評価損及び特別損失を計上するなどしたため、当期純損失を計上いたしました。

今後追加損失が発生する可能性は低いと考えておりますが、欠損を填補して、より早期の株主還元を実現するため、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分を行うものであります。

2. 資本準備金の額の減少の要領

会社法第 448 条第 1 項の規定に基づき、資本準備金を減少し、減少した金額をその他資本剰余金に振り替えるものです。

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金 18,929,883,041 円

(2) 増加するその他資本剰余金の額

その他資本剰余金 18,929,883,041 円

3. 剰余金の処分の要領

会社法第 452 条の規定に基づき、上記 2. で振り替えたその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、欠損を填補いたします。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 18,929,883,041 円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 18,929,883,041 円

4. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の日程

(1) 取締役会決議日 平成 21 年 4 月 24 日

(2) 効力発生日 平成 21 年 4 月 24 日

5. 今後の見通し

上記の資本準備金の額の減少及び剰余金の処分は、「純資産の部」の勘定の振替であり、
当社の純資産の額の変動はなく、また、当社の連結及び単体業績に与える影響はありません。

以 上